

昭和二十五年十二月二日提出  
質問第一六八号

占領軍と日本人とに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十二月二日

提出者 横田 甚太郎

衆議院議長 幣原喜重郎殿

## 占領軍と日本人とに関する質問主意書

敗戦、占領下、そんなことでは解釈しきれぬ不快な昨今、占領を口実としたあまりにも不当な日本民族や、日本の政治経済産業への干渉に我慢のならない気持のわくのを禁じえない。

国会開会中にポ政令の公布による国会審議権の無視、議員の質問に対する関係方面を逃げ口上にした答弁、労働者の集団行動、思想に対する制限、農村供米への強圧等、日本国内法規には解しえない違法行為の公然化等、実に独立を奪われた自由人として憤激を禁じえないものがある。

古人も「納得させねば協力せず」というのが自由人の信條だというが、あまりにも米国本位の日本支配のように思われる。この政治に納得しえぬものが日に日に多くなっている。そしてこのための犯罪は激増している実情ではないか。

政府は、このような人達に対していかなる対策を持っているか。あいかわらず、政令違反と牢獄と重労働のみを用意しているのみか。他に対策があればそれを示めされたい。

右質問する。